

## 平成 17 年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

〔学士課程における教育の具体的措置〕

養成すべき人材に関する具体的方策

大学の目標とする資質能力を持った教員を養成するための教育課程の編成及び授業科目について再検討し、取り組むべき課題を明らかにする。

学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

1 年次から 4 年次にわたる実地教育科目が教育効果を上げているか、点検・評価を行う。

情報通信技術の活用能力を高めるための授業科目の在り方について検討し、改善を図るとともに、外国語科目の中でも特に英語教育の充実を図る。

卒業後の進路、就職等に関する具体的方策

教職への意欲を高める見地から、スクールサポーター等の学校現場へのボランティア参加による体験学習を支援する体制を整備する。

前年度に策定した進路指導体制の実施、成果について検証する。また、就職担当教員制度の早期実現を図る。

平成 16 年度の検討を踏まえて、教職以外の就職希望者に対する具体的な支援を策定する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を計画し実施する。

〔大学院課程における教育の具体的措置〕

(修士課程)

教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

現職教員と教職志望学生に対するそれぞれの指導方法の見直しを図る。

小学校教員養成プログラムに必要な教育内容及び実地教育履修方法の在り方を検討し、履修すべき内容に係る科目の新設を検討する。

修了後の進路、就職等に関する具体的方策

前年度に策定した進路指導体制の実施、成果について検証する。また、就職担当教員制度の早期実現を図る。

(博士課程)

養成すべき人材に関する具体的方策

連合学校教育学研究科(博士課程)において目標とする資質能力を持った人材を育成するため、修了者と退学者へのアンケートを実施し、その結果を分析して、教育課程と学位審査基準を再検討する。

修了後の進路等に関する具体的方策

学位取得者に対する就職支援体制を構築する。

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

〔学士課程〕

学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

入学後の学業成績及び就職状況について追跡調査を実施し、入学者選抜方法を検討する。

兵庫県内の公立高校と連携した大学・高校教育懇談会及びオープンキャンパス並びに高校での進学説明会において、高校側のニーズを把握する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

教育理念に応じた教育課程の編成について具体的な検討を行う。

実地教育科目とその他の授業科目の連携について自己点検・評価を行う。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学校関係者や社会人及び学校教育研究科(修士課程)に在学する現職教員が授業補助者として授業に加われるシステムを構築するための検討を行う。

実地教育における指導方法に関する自己点検・評価を行う。

近畿地区 4 教育大学間で、e ラーニングによる共同授業の実施準備を行うとともに、特定された教員養成教育に関しての共同開発分野について、ニーズをもとにさらに検討を進める。

〔大学院課程〕

（修士課程）

学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

明文化した学生受入方針の周知を図るとともに、現職教員や学部を卒業してすぐに大学院に進学する学生など、異なる修学背景を持つ志願者に応じた入学試験の方法を整備し、実施する専攻・コース数を拡大する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

現職教員の修学機会を拡充するため、大学院神戸サテライトの教育研究機能を充実させる。

学校教育現場で求められる教育内容を調査するための方法を検討する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

遠隔授業のためのコンテンツ作成とVODシステムによる授業を試行的に行う。

eラーニングプロジェクト等による授業形態や学習指導法の開発を計画する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

学位論文の作成や研究指導の在り方について、教員と学生双方に実施する調査の計画を立てる。

（博士課程）

学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学生受入方針及びフレックスタイム・カリキュラム制度を広く周知し、多くの理解を図る。

留学生枠を設けることの是非について、前年度に整理した資料を基に、さらに検討を進める。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

総合共通科目の日程短縮とコーディネーターによる科目内容の充実を図る。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

研究指導を活性化するため、構成大学単位で新入学生に修学ガイダンスを徹底する。また2年次を対象に学生研究発表会を開催する。

連合学校教育学研究科(博士課程)教員の情報通信技術に係る対応能力の向上のため、「IT何でも電話相談室」を開設する。また遠隔教育推進のためのモデル研究室を選定し、活用成果のPRを行う。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

他研究科の博士候補認定試験制度の調査結果と修了者の学会活動状況の調査結果を分析する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教員組織の具体的編成方策

教育や多様な修学形態に対応できるように教員組織を点検し、部・講座編成の点検・見直しを行う。

前年度の検討経過をもとに、引き続き、教育研究体制について検討を継続する。

教育支援者の具体的配置方策

ティーチング・アシスタントの配置に必要な財源措置を講じ、計画を実施する。

情報通信技術に関わる支援職員の配置に必要な財源措置を講じ、計画を実施する。

教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策

教職員の情報通信技術に係る対応能力の向上を図り、システムの積極的活用を推進する。

冷房設備と教育環境の充実を図る。

附属図書館に関する活用・整備について具体的に取り組む。

情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策

学生の情報通信技術の活用能力を向上させるための具体的な方策について検討する。

キャンパス・ネットワークの維持・管理のための具体的な方策について検討する。

教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策

教育内容を定期的に点検して問題点を指摘する。

平成16年度のシステム改善結果の点検を実施し、さらなる改善を図る。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策

学内教員個々の教材開発研究や学習指導法の改善研究データの試行的な収集を行う。

平成16年度の調査研究結果に基づき、ファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を質の向上や改善に結びつけるためのシステムの構築について検討する。

学内共同教育等に関する具体的方策

実技教育研究指導センターにおいて、実技能力向上プログラム及び実技指導能力育成プログラムを作成する。

ビデオ・オン・デマンドによる講義映像の遠隔配信システムを構築し、試験的な運用を行う。

学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

学校教育現場や社会における修学ニーズに対応する修学形態を把握するための調査研究を実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言体制等に関する具体的方策

学習相談・助言体制の点検と整備を行う。

大学院神戸サテライトにおける学生支援体制の整備・強化をする。

学生への生活支援に関する具体的方策

学生相談窓口の整備充実を図るため、学生相談体制の在り方及び具体策を検討する。

修学支援体制の在り方についての方針及び具体策を検討する。

留学生に対する生活面・学習面での支援体制を整備・強化するための具体的方策を検討する。

福利厚生施設(食堂・売店等)の整備方針及び整備の具体策を検討する。

世帯棟の環境の実態調査を行い、改善の具体策を検討する。

身体に障害のある学生への支援体制を整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域

学校教育実践に資すると同時に生涯学習社会への還元性の高い研究を推進するため、学内プロジェクト研究部会の組織の整備を更に進め、3件以上のプロジェクトの実施を図る。

教育実践学の研究拠点形成のため、連合学校教育学研究科(博士課程)の基幹研究プロジェクトを実施する。このプロジェクトを含め計5件のプロジェクトを遂行し、うち3件は最終年度の研究成果を公表する。

研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策

学内の関連講座、発達心理臨床研究センターの連携のもとに、提起されるさまざまな社会的課題の解決の要請に対応した研究に全学的に取り組み、その成果を公表、学校現場に還元するための包括的システムを立ち上げる。

「兵庫教育大学教育実践ネットワーク」の利用促進を図るとともに、収集した教育・研究情報の有効な活用を図るためデータベースの構築を始めとした方策を検討する。

教員研修プログラムの開発および県教育委員会等と連携した教員研修を実施するための運営体制の整備を図る。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

連合学校教育学研究科(博士課程)で発行している論文集「教育実践学論集」について、水準向上のためレフェリー体制の充実を含めた査読指針の改善、電子版のホームページ掲載、優秀論文賞の創設を検討する。

学校教育研究センターを中心に、大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を立ち上げ、地域の教育課題に対する研究結果を随時地域に還元して、その実践性を検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者の配置に係る具体的方策

教育研究体制の高度化のために、全学的な将来構想を策定しながら部・講座・センターの点検・見直しを行う。

プロジェクト型研究組織を導入し、任期制で任用する教員の職階の範囲を広げる。

連合学校教育学研究科(博士課程)において、共同研究プロジェクトを円滑に実施するためのプロジェクト研究推進担当者を副研究科長とし、各プロジェクトの研究の進捗を把握する。

研究支援者の具体的配置方策

IT職員の研究支援への配置の必要性を検討し、IT職員に係る研究支援計画の作成を行う。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

キャンパス・イノベーションセンターを連合学校教育学研究科の拠点として引き続き整備を図る。また、入居機関連携協議会に積極的に関与し、社会への発信活動を展開する。

研究に必要な学術情報と、兵庫教育大学教育実践ネットワークによって得た教育実践資料等、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。また附属図書館と情報処理センターが連携し、学内で生産される学術情報を体系的に発信する総合的な窓口となるよう整備を図る。

学内・学外共同研究等に関する具体的方策

学内外の研究者の共同によるプロジェクト型の研究体制を確立し、その成果をもとに各種の大学教育改革支援プログラム及び科学研究助成補助金等に応募して競合的外部資金導入を図り、研究体制の整備に資

する。

学校教育研究センターにおいて、兵庫教育大学教育実践ネットワークとの連携を図り、その基盤の上に種々の教育課題に関する共同研究を計画・実施し、進捗状況及び成果を電子情報として広く発信する。

定期的な教員合同事例研究会の開催、心理臨床面接活動に係る自己評価体制の構築、及び心理臨床面接活動の質的向上化により、心理臨床面接の有料化の実現を図る。

前年度に制定した共同研究プロジェクト研究員要項に基づき、現職教員や教育委員会指導主事等の実践者を研究員として受け入れを積極的に推進する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

研究推進委員会は知的財産創出・活用・成果配分等の具体的方策を検討すると共に、関係組織との連携の下に知的財産に関する支援事務体制を整備する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

学内全体の評価指針、評価の年次計画、評価項目、評価方法の策定を行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策

地域貢献特別支援事業からの継続事業の実施・点検・新規事業に関する具体的計画の策定を行うとともに、講師派遣事業の内容・方法・評価についても再検討する。

公開講座の受講者を増加させるための方策を検討し、実施する。

各部署で行っている心理臨床相談、教育相談等の相談業務に関する連絡体制を整備し、利用情報提供の促進につながる方策を検討する。

他大学等との連携・支援に関する具体的方策

ひょうご大学連携事業推進機構と連携して行う公開講座の内容や開講方法を工夫し、受講者の増加に努める。

産学官連携の推進に関する具体的方策

地域交流推進センターによる産業界等との連携・協力推進のための具体的計画を検討する。

国際的な連携・協力を促進するための具体的方策

海外の多くの大学と国際交流協定を締結できるよう具体的方策を検討する。

地域の国際交流協会などと連携した留学生に対する支援活動等の実施状況に関するアンケートの結果を整理・分析し、地域との交流促進や連携の強化に繋がる具体的方策を検討する。

研究者の受入れと派遣を円滑に支援できる体制整備を検討する。

学内プロジェクト研究部会を活性化し、全学的な国際的シンポジウム(研究集会)等を開催する。

「国際開発協力のための大学データベース」への教員の登録を促進するための方策及び国際協力機構(JICA)等による開発途上国に対する教育支援・知的支援活動に参加する教員を、組織として支える体制整備について検討する。

#### (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

該当なし

#### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

附属学校園の運営に関する具体的方策

附属学校園における実地教育及び実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センター及び附属学校運営委員会と連携して、附属学校運営上の改善を図る。

幼稚園・小学校・中学校の連携を促進し、一貫した教育目標に向けて具体化した教育活動に取り組むとともに、幼稚園から中学校までの一貫教育のカリキュラム研究を推進する。

3歳児クラス増の報告書に基づき、増設の具体について検討する。

保護者自身が子育ての力を高めることを目指した子育て支援のあり方を検討・実施していき、子育て相談施設の設置を計画する。

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

附属学校園における実地教育に関する自己点検・評価を行うとともに、大学と協力して必要な附属学校運営上の改善を図りながら効果的に実地教育を実施する。

大学教員と附属学校教員の共同研究を実施する。

附属中学校でのインターンシップ事業に向けて検討を進める。

学校運営の改善に関する具体的方策

前年度実績に対する自己点検・評価に基づく当該年度の学校運営計画を立てるとともに、各附属学校園における学校運営計画の実施状況について点検・評価する。

実践を踏まえた教育研究を推進するため、附属学校園間及び附属学校園と大学の人事交流に関する条件を調査・検討する。

人事交流の円滑化を図るため、附属学校園教員の勤務環境を見直し、必要な条件整備を図る。

学校評議員の会等での学校評議員の意見を附属学校運営委員会に報告し、その内容について具体的に検討し、附属学校園の運営に反映させる。

附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きの適宜見直し(地震発生時の対応等)と必要な方策を計画する。

附属学校園での幼児・児童・生徒の心身の健康や教育に関する相談体制の在り方について検討する。

入学者選考の改善に関する具体的方策

入学者選考に面接や基礎学力検査を取り入れることの是非について調査・検討する。

定員充足のための具体的方策を調査・検討し、実施する。

公立学校との人事交流に関する具体的方策

交流協定が未締結の府県教育委員会と交流協定を結ぶなど、人事交流システムを整備する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置

事務機構の再編を行い、教育研究支援部門及び企画部門の課を設置して事務体制の充実強化を図る。

学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置

○ 学外者の意見を反映させるための具体的な方法を検討する。

○ 教授会や各種委員会等の業務遂行状況について自ら点検を行い、必要な場合には改善を行う。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標期間中の学部、研究科についての具体的方策

教育研究組織の見直しの検討を行うとともに、教育内容、方法の改善を行うためのニーズ調査を行う。

現行の専攻と連合講座の在り方について再検討を行う。

スクールリーダーコース等の専門職大学院化を進めると共に、「教員養成のための専門職大学院構想」に積極的に対応する。

各センターの活動内容及び連携の在り方(具体策の実施体制等)について検討する。

#### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教員の多様化を高めるための具体的方策

採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図る。

任期付き教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策について検討し、財源の見積もり及び制度設計を行う。

教員の国際性を高めるための具体的方策

サバティカル(研究休暇)制度について、財源確保を含めた制度設計を行う。

外部資金を活用した海外派遣について、有効な活用策を検討する。

事務職員の専門性を高めるための具体的方策

事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針を策定する。

学内外での研修に積極的に参加するとともに、大学経営にかかわる組織マネジメント等の研修に関する調査・検討を行う。

教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置

教職員の業績を多面的に評価する組織の設置を検討する。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施

事務機構全体を再編し、中期計画に掲げる部門を充実強化するとともに、組織業務を適正に評価するシステムについて検討する。

<p>各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策 各種事務処理の集中化，電子化及び外部委託を促進する。</p>
<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>本学の教育研究活動のニーズを的確に把握するとともに，積極的な情報発信により外部資金の獲得等を検討する。 外部研究資金獲得のため，教員に対する成果配分のシステムを検討する。 自己収入の確保のため，外部資金の獲得に向けたマネジメント体制を整備する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>各種事務処理の集中化，電子化及び外部委託を促進し，管理的経費 1%程度の節減を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>施設マネージメントに係る専門的知識を習得させるとともに，その運用，評価に関する基準を作成する。</p>
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</p> <p>全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 継続的かつ計画的に自己点検・評価を実施し，評価結果を取りまとめ，公表する。 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 評価委員会における評価結果に基づき，改善のための提言等を行う。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究等の活動情報に関するデータベースの導入準備を行う。 「発信する大学」としての具体的な戦略広報の在り方について検討する。 研究成果も含め社会に対して積極的に情報を公開する。</p>
<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>施設等の整備計画等の策定 教育・社会調査研究センターの施設整備を行うとともに，オープンラボの設置，快適空間の整備をする。 附属学校における危機対応の整備状況を点検し，改善のための課題を明らかにし，必要な整備を行う。 設備整備計画を策定し，計画的に設備の更新・新設を行う。 施設等の有効活用及び維持管理 施設設備の利用状況等を自己点検・評価し有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置 労働安全衛生法等を踏まえ，キャンパスにおける安全衛生確保の現状を点検し，改善のための課題を明らかにするとともに，防災計画の実施結果に基づく，改善策を検討し実施する。</p>
<p>予算(人件費の見積りを含む。)，収支計画及び資金計画 別紙参照</p>
<p>短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>10 億円</p>

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金(28)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員については、採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図り、任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1) 17年度の常勤職員数 338人  
また、任期付職員数の見込みを 11人とする。

(参考2) 17年度の人件費総額見込み 3,174百万円(退職手当を除く)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,771
施設整備費補助金	28
自己収入	943
授業料及入学金検定料収入	863
雑収入	80
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	28
計	4,770
支出	
業務費	4,714
教育研究経費	3,703
一般管理費	1,011
施設整備費	28
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	28
計	4,770

[人件費の見積り]

期間中総額 3,174 百万円を支出する。(退職手当は除く)



## 2. 収支計画

## 平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,738
経常費用	4,738
業務費	4,425
教育研究経費	922
受託研究費等	9
役員人件費	56
教員人件費	2,402
職員人件費	1,036
一般管理費	284
雑損	0
減価償却費	29
臨時損失	0
収入の部	4,738
経常収益	4,738
運営費交付金	3,710
授業料収益	696
入学金収益	136
検定料収益	31
受託研究等収益	9
寄附金収益	19
財務収益	0
雑益	108
資産見返運営費交付金等戻入	19
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

## 3. 資金計画

## 平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,869
業務活動による支出	4,681
投資活動による支出	89
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	99
資金収入	4,869
業務活動による収入	4,742
運営費交付金による収入	3,771
授業料及入学金検定料による収入	863
受託研究等収入	9
寄付金収入	19
その他の収入	80
投資活動による収入	28
施設費による収入	28
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	99

(別表)

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640 人 (うち教員養成に係る分野 640 人)
学校教育研究科	学校教育専攻 250 人 (うち修士課程 250 人) 特別支援教育専攻 50 人 (うち修士課程 50 人) 教科・領域教育専攻 300 人 (うち修士課程 300 人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 24 人 (うち博士課程 24 人) 教科教育実践学専攻 48 人 (うち博士課程 48 人)
附属小学校	720 人 学級数 18
附属中学校	360 人 学級数 9
附属幼稚園	160 人 学級数 5